

2022年8月17日

仙台市長 郡 和子 様

折立保育所の統合は撤回し、公立保育所として建て替えることを求める申し入れ

日本共産党仙台市議団 団長 嵯峨サダ子

新型コロナウイルス感染症の第7波が到来し、かつてないほどの感染が広がる中、保健所・支所をはじめ全庁的な応援により懸命にコロナ対策にご尽力されている職員の皆さんに心より敬意を表します。これまで以上に、子どもたちの中での感染が広がっている状況の下、保育所や幼稚園などの現場ではエッセンシャルワーカーの皆さんが最前線で感染防止と保育活動の維持のために力を尽くしていらっしゃいます。感染拡大により保育現場が大変な混乱やご苦勞を抱えている最中、7月の健康福祉常任委員会では子供未来局から「折立保育所と落合保育所の統合について」のご報告がありました。今後の折立・栗生小学校区の保育需要が減少するとの見通しにより、8月から折立保育所の児童の新規受け入れを原則停止し、2025年に折立保育所と落合保育所を統合するというものです。あまりに突然の提案に驚きましたが、それは折立保育所の子ども、保護者、職員の皆さんも同様であると思います。委員会では、保育需要の見立てについて折立・栗生の2小学校区だけで推計しているが、折立保育所の利用者は3割が周辺の地区の方であり、周辺で人口が増加する錦ヶ丘や愛子地区も含めた需要予測の必要性を指摘しました。また、折立保育所を統合して建築する落合保育所は定員140名の市内最大の公立保育所になることから、コロナ対策で苦慮する保育現場の負担軽減を図るどころかいつそうの困難をもたらすものだと指摘するなど、挙げればきりがないうるほどの問題点がありました。

今回の申し入れでは、委員会の議論等で明らかになった折立保育所の統合の提案における3つの重大な議会軽視について指摘します。

- 1、折立保育所の統合の根拠は、6月に更新した「公立保育所の建て替え等に関するガイドライン」にある「ただし、周辺の他の公立保育所で、転園児童の全員の受け入れが可能な場合は、この限りではありません」との例外規

定とのこと。6月に見直しされた「新たな保育施策の推進について」の方針では地域拠点保育所以外の公立保育所は民営化、もしくは定員減・廃止または直営継続とされていますが、例外規定については一言も書かれていません。「新たな保育施策の推進について」に基づき行われる1例目の事案がガイドラインにのみ書かれている例外規定に基づくものというのはいかなるものでしょうか。「新たな保育施策の推進について」およびガイドラインについて報告された5月の健康福祉委員会でもご当局から例外規定についての言及はありませんでした。折立保育所の統合が念頭にあったのであれば、議会に説明すべきです。

- 2、 委員会では今年度、落合保育所の建て替えのための設計費がついていることから定員増での設計が間に合う旨の答弁がありました。この落合保育所の設計費は3月の第一回定例会で可決した予算です。予算案の説明では、七北田保育所について適応指導センターと合築するとの説明があったため、予算審議にあたり会派で合築について議論したうえで賛成しました。しかし、落合保育所については折立保育所との統合などという説明は全くありませんでした。議会に説明もせず予算を通し、通った設計費で後付けで折立保育所の統合を行おうとするのは議会に対する真摯な予算説明とは言えません。
- 3、 折立保育所の統合についての保護者説明会が8月6日に行われました。その説明会のご案内を保護者に出したのは、折立保育所の統合について委員会に報告される前の7月19日であったとうかがいました。折立保育所の統合について初めて委員会での議論が行われる前に、保護者に説明会のご案内を出すというのは、議会でどんな議論が行われようとも方針は変えるつもりがないということであり、市民の負託を受けた議会からの意見を軽んじるどころか聞く気すらないのだと受け止めます。

上記3つの重大な議会軽視について文書による回答を求めると同時に、このようなプロセスで折立保育所の統合を強行することを断じて認めるわけにはいきません。

「新たな保育施策の推進について」では地域拠点保育所において強化すべき機能が付け加えられました。配慮を必要とする児童の保育、地域の保護者等への支援、地域の保育事業者等への支援、地域の保育施設の防災等拠点です。通常の保育業務を行いながら、これだけの役割を果たすことが求められる地域拠点保育所は市内22か所では到底足りません。日本共産党仙台市議団は今ある公立保育所33か所すべてを拠点保育所と位置付けることを求めてきました。拠点保育所に求められる役割を字面だけにせず、実践していくためには現実的な提案

です。折立保育所では現在10名の障害児を受け入れています。市が代替可能であるとしている周辺の民間保育施設では7か所で21名の受け入れとのこと。障害児保育において公立保育所が果たしている圧倒的な役割が歴然です。市は落合保育所が拠点保育所として役割を果たすと言いますが、前述のように140名の定員となった上で拠点保育所の多様な機能を果たすことを求めるよりも、折立保育所を維持し役割分担するほうが効率的です。

今後の保育需要の減少を見据えれば、公立保育所が定員の調整弁になることもあり得ると考えますが、そのまま公立保育所を廃止してしまえば、いつか需要に応じて民間がその地域から撤退してしまった時に自治体が持つ保育の実施義務をその地域で果たすことが出来なくなってしまいます。市が熊ヶ根保育所を公立として維持することを決断しているように、保育需要が少しでもあれば自治体は保育の実施義務を果たさなければなりません。今ある公立保育所はすべて拠点保育所として建て替え、地域の保育需要に応じて定員調整を行った場合は、拠点保育所の多様な機能の発揮にいつもの軸足を置くなど、柔軟な運営を行うべきです。それだからこそ、障害児の受け入れや地域の子育て家庭への支援など地域拠点保育所に求められる役割を存分に発揮できるのではないのでしょうか。公立保育所に蓄積されたノウハウやスキルを民間施設への支援で生かし、質の向上をともに図っていくうえでも欠かせません。

よって、市として子どもの最善の利益を保障するための再検討を行い、折立保育所の統合は撤回して、公立保育所として建て替えることを強く求めます。

以上